

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月15日
【発行者名】	ニューシティ・レジデンス投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 新井 潤
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番31号
【事務連絡者氏名】	シービーアールイー・レジデンシャル・マネジメント株式会社 財務経理本部長 岩崎 和行
【電話番号】	03-6229-3860 (代表)
【届出の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	ニューシティ・レジデンス投資法人
【届出の対象とした募集内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：その他の者に対する割当 6,000,000,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年9月18日提出し、平成21年10月15日、平成21年11月12日、平成21年11月30日及び平成21年12月10日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正された有価証券届出書の記載事項のうち、平成21年12月14日開催の役員会において、本書による第三者割当による投資証券の募集に関する事項が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、並びに添付書類を追完するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券

（3）発行数

（8）申込期間

（11）払込期日

募集又は売出しに関する特別記載事項

2 今後の予定

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券】

(3)【発行数】

<訂正前>

120,000口

(注1) 本書により募集する投資口の発行は第三者割当の方法により行われます。上記発行数は、下記（注2）に記載する大和ハウス工業株式会社（以下「大和ハウス」といいます。）及び大和ハウスが本投資法人の承諾を得て指定する者（本書により募集する投資口に関する平成22年1月開催予定の本投資法人役員会における募集投資口の発行決議までに決定される予定です。）を割当先として行う第三者割当（以下「本第三者割当増資」といいます。）による新投資口発行の発行数です。

(注2) 本投資法人と割当先との関係等は以下のとおりです。

割当先の氏名又は名称		大和ハウス工業株式会社	
割当口数		未定	
払込金額		未定	
割当先の内容	本店所在地	大阪市北区梅田3丁目3番5号	
	代表者の氏名	代表取締役 村上 健治	
	資本金の額（平成21年9月9日現在）	1,101億2,048万3,981円	
	事業の内容	建築事業、都市開発事業等	
	大株主（平成21年5月8日現在）	三菱UFJ信託銀行株式会社（2.86%）（注）	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当先の株式の数	0株
		割当先が保有している本投資法人の投資口の数	0口
	取引関係	なし	
	人的関係	なし	
本投資証券の保有に関する事項		割当先は、本合併（以下に定義する。）の効力発生日後12ヶ月後の応当日までの間は、本第三者割当増資により取得した投資口（本合併の効力が発生した場合には、本合併に際して当該投資口に対して割当交付されたビ・ライフ投資法人の投資口）を、本投資法人（本合併の効力が発生した場合には、ビ・ライフ投資法人）の事前の承諾を得ることなく、第三者に対して売却その他の処分をしないこととされています。	

(注) 平成21年8月12日に提出された大和ハウスの四半期報告書の記載によります。

割当先の氏名又は名称		大和ハウスが本投資法人の承諾を得て指定する者	
割当口数		未定	
払込金額		未定	
割当先の内容	本店所在地	未定	
	代表者の氏名	未定	
	資本金の額	未定	
	事業の内容	未定	
	大株主	二	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当先の株式の数	二
		割当先が保有している本投資法人の投資口の数	二
	取引関係	なし	
	人的関係	なし	
本投資証券の保有に関する事項		未定	

(注3) 本投資法人は、平成21年9月18日付で大和ハウス及びビ・ライブ投資法人との間で再生支援に関する基本合意書を締結し、同合意書に基づき、今後開催される本投資法人の役員会において承認する割当先(上記(注2)の割当先となる予定です。)に対して、投資口を割り当てます。再生支援に関する基本合意書においては、本投資法人にかかる新たな再生手続が開始されること、当該再生手続において本合併及び本第三者割当増資等の本基本合意書に定める取引(以下「本件取引」といいます。)を含み又はこれを前提とする再生計画案が認可され当該認可決定が確定することその他の事由が本第三者割当の実行の前提条件とされています。再生支援に関する基本合意書につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項」をご参照下さい。

<訂正後>

120,000口

(注1) 本書により募集する投資口の発行は第三者割当の方法により行われます。上記発行数は、下記(注2)に記載する大和ハウス工業株式会社(以下「大和ハウス」といいます。)並びに大和ハウスが本投資法人の承諾を得て指定した株式会社三井住友銀行、中央三井信託銀行株式会社及びみずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社を割当先として行う第三者割当(以下「本第三者割当増資」といいます。)による新投資口発行の発行数です。

(注2) 本投資法人と割当先との関係等は以下のとおりです。

割当先の氏名又は名称		大和ハウス工業株式会社	
割当口数		60,000口	
払込金額		3,000,000,000円	
割当先の内容	本店所在地	大阪市北区梅田3丁目3番5号	
	代表者の氏名	代表取締役 村上 健治	
	資本金の額(平成21年9月9日現在)	1,101億2,048万3,981円	
	事業の内容	建築事業、都市開発事業等	
	大株主	二	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当先の株式の数	0株
		割当先が保有している本投資法人の投資口の数	0口
	取引関係	なし	
	人的関係	なし	
本投資証券の保有に関する事項		割当先は、本合併(以下に定義する。)の効力発生日後12ヶ月後の応当日までの間は、本第三者割当増資により取得した投資口(本合併の効力が発生した場合には、本合併に際して当該投資口に対して割当交付されたビ・ライフ投資法人の投資口)を、本投資法人(本合併の効力が発生した場合には、ビ・ライフ投資法人)の事前の承諾を得ることなく、第三者に対して売却その他の処分をしないこととされています。	

割当先の氏名又は名称		株式会社三井住友銀行	
割当口数		20,000口	
払込金額		1,000,000,000円	
割当先の内容	本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	
	代表者の氏名	頭取 奥 正之	
	資本金の額	12,630億円	
	事業の内容	銀行業	
	大株主	株式会社三井住友フィナンシャルグループ (100%)	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当先の株式の数	0株
		割当先が保有している本投資法人の投資口の数	0口
	取引関係	本投資法人は当該割当先から借入れを行っていません。	
	人的関係	なし	
本投資証券の保有に関する事項		割当先は、本合併（以下に定義する。）の効力発生日後6ヶ月後の応当日までの間は、本第三者割当増資により取得した投資口（本合併の効力が発生した場合には、本合併に際して当該投資口に対して割当交付されたビ・ライフ投資法人の投資口）を、本投資法人（本合併の効力が発生した場合には、ビ・ライフ投資法人）の事前の承諾を得ることなく、第三者に対して売却その他の処分をしないこととされています。	

割当先の氏名又は名称		中央三井信託銀行株式会社	
割当口数		20,000口	
払込金額		1,000,000,000円	
割当先の内容	本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号	
	代表者の氏名	取締役社長 田辺 和夫	
	資本金の額	399,697百万円（平成21年9月30日現在）	
	事業の内容	信託銀行業	
	大株主	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社 (100%)	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当先の株式の数	0株
		割当先が保有している本投資法人の投資口の数	0口
	取引関係	本投資法人は当該割当先から借入れを行っていません。	
	人的関係	なし	
本投資証券の保有に関する事項		割当先は、本合併（以下に定義する。）の効力発生日後6ヶ月後の応当日までの間は、本第三者割当増資により取得した投資口（本合併の効力が発生した場合には、本合併に際して当該投資口に対して割当交付されたビ・ライフ投資法人の投資口）を、本投資法人（本合併の効力が発生した場合には、ビ・ライフ投資法人）の事前の承諾を得ることなく、第三者に対して売却その他の処分をしないこととされています。	

割当先の氏名又は名称		みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社	
割当口数		20,000口	
払込金額		1,000,000,000円	
割当先の内容	本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目7番2号	
	代表者の氏名	代表取締役 西島 史顕	
	資本金の額	5,000,011,100円（平成21年11月30日現在）	
	事業の内容	投資事業等	
	大株主	みずほ証券株式会社（100%）	
本投資法人との関係	出資関係	本投資法人が保有している割当先の株式の数	0株
		割当先が保有している本投資法人の投資口の数	0口
	取引関係	なし	
	人的関係	なし	
本投資証券の保有に関する事項		割当先は、本合併（以下に定義する。）の効力発生日後6ヶ月後の応当日までの間は、本第三者割当増資により取得した投資口（本合併の効力が発生した場合には、本合併に際して当該投資口に対して割当交付されたビ・ライフ投資法人の投資口）を、本投資法人（本合併の効力が発生した場合には、ビ・ライフ投資法人）の事前の承諾を得ることなく、第三者に対して売却その他の処分をしないこととされています。	

（注3）本投資法人は、平成21年9月18日付で大和ハウス及びビ・ライフ投資法人との間で再生支援に関する基本合意書を締結し、同合意書に基づき、上記割当先に対して、投資口を割り当てます。再生支援に関する基本合意書においては、本投資法人にかかる新たな再生手続が開始されること、当該再生手続において本合併及び本第三者割当増資等の本基本合意書に定める取引（以下「本件取引」といいます。）を含み又はこれを前提とする再生計画案が認可され当該認可決定が確定することその他の事由が本第三者割当の実行の前提条件とされています。再生支援に関する基本合意書につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項」をご参照下さい。

（8）【申込期間】

<訂正前>

平成22年1月14日（木）（申込期日） （予定）

<訂正後>

平成22年1月14日（木）（申込期日）

（11）【払込期日】

<訂正前>

平成22年1月15日（金） （予定）

<訂正後>

平成22年1月15日（金）

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 今後の予定

<訂正前>

(前 略)

(注1) 上記日程は現時点における想定であり、今後変更されることがあります。

(注2) 本第三者割当増資に係る割当先のうち、大和ハウスが本投資法人の承諾を得て指定する者は、平成21年12月開催予定の本投資法人役員会における募集投資口の発行決議までに決定される予定です。

(注3) 本第三者割当増資及び本合併を実施するにあたっては、本投資法人について新たな民事再生手続の開始決定がなされることが必要になりますが、平成21年10月14日付で東京地方裁判所より民事再生手続の開始決定を受けております。また、本第三者割当増資及び本合併の実施は、新たな再生手続開始決定がなされ、かつ、本件取引を含み又はこれを前提とする再生計画案の認可決定が確定することが条件とされています。

<訂正後>

(前 略)

(注) 上記日程は現時点における想定であり、今後変更されることがあります。